(目的)

第1条 この規程は、特定非営利活動法人ウッドデッキ(以下「当法人」という。)が当法 人に貢献した者にウッドデッキ賞(Wood Deck Award)として表彰することに関し、必要 な事項を定めることを目的とする。

(対象)

第2条 本表彰は、前条の目的をふまえ、原則として前年度の当法人に最も貢献した会員及 び会員外の者を対象とする。

(受賞候補者の募集)

第3条 本表彰の受賞候補者は、当法人の会員が推薦することができ、対象となる者について毎年度募集する。

(選考基準)

第4条 第1条の目的ならびに第2条の対象を踏まえて、以下のいずれかに該当する者を選 考する。

- ア. 前年度の当法人の事業に最も貢献した者
- イ. 前年度の当法人の管理に最も貢献した者

(選考方法)

第5条 本表彰の選考は理事会にて行う。

(受賞者の決定)

第6条 受賞者は、理事会の審議を経て、理事会が決定する。

(表彰)

第7条 本表彰式は総会において実施する。本表彰の受賞者には、表彰状と表彰トロフィー を授与し、 副賞を授与することができる。

(選考結果の公示)

第8条 本表彰の選考結果は、当該年度の年次報告及びホームページにおいて公示する。

(授与証明書の請求)

第9条 受賞者は必要に応じ、代表理事に対して授与証明書の発行を請求することができる。

(個人情報保護)

第10条 受賞者及び受賞候補者に対する個人情報については、別に定める個人情報保護方針(プライバシーポリシー)に基づき、情報を管理するものとする。

(改廃)

第11条 この規程の改廃は、理事会の決議により行うものとする。

附則

この規程は、2023年11月1日から施行する。